

publicity magazine  
by Chiba Federation of Small Business Associations

Chushokigyo-Chiba

三枝組

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

# 中小企業ちば



長生郡市土砂採取業協同組合 三枝巖理事長…(株)三枝組社屋前にて

## Contents 【主な内容】

- トピックス **3** 経済財政改革の基本方針 2007
- 視点 **4** 国内中小企業にとっての国際化
- 施策 **6** 中小企業地域資源活用プログラム相談窓口の開設
- ご案内 **8** 「70歳まで働ける企業」創出事業
- 連携リーダー **9** 長生郡市土砂採取業協同組合
- 暑中見舞広告 **10** 暑中お見舞い申し上げます
- 景況 **14** 情報連絡員報告 (6月)
- お知らせ **15** 官公需の契約方針決定

2007

8



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 経済財政改革の 基本方針2007決定

国は6月19日、政府の経済財政政策の枠組みを示す「経済財政改革の基本方針2007」を次のとおり閣議決定した。

### 1. 成長力の強化

- (1) 成長力底上げ戦略「基礎力を高める。①「ジョブ・カード制度」の構築②母子家庭、生活保護世帯、障害者等の就労移行に関する5年間の具体的目標を盛り込んだ「福祉から雇用へ」推進5か年計画③「中小企業生産性向上プロジェクト」の推進と最低賃金制度の充実(円卓会議で検討し、政労使合意を得て引き上げ)
- (2) サービス革新戦略「効率」を高める①電子商取引等の共通基盤の整備など、ITによる生産性向上②「ユビキタス特区」などICT産業の国際競争力強化③「地域力再生機構」の創設に向けた検討、地域密着型金融に関する監督指針の改定、3セク等に対する市場価格に基づく適正な評価等の一体的推進④「規制の集中改革プログラム

ム」⑤「サービス産業生産性協議会」を活用し、サービス・イノベーションを促進

(3) 成長可能性拡大戦略：イノベーション等「創造力を高める。」

①革新的医薬品・医療機器創出5か年戦略②世界最先端のデジタルコンテンツ流通促進法制の整備③大学・大学院改革：国立大学法人運営費交付金改革、競争的資金の拡充

9月入学、事務局改革等

(4) グローバル化改革「オープンな国づくり。①WTOへの積極的取組。工程表に従ったEPA交渉の取組強化。日米、日EU等のEPAを将来の課題として検討し、可能な国・地域から準備②「金融・資本市場競争力強化プラン」：取引所で総合的な品揃えの実現、銀行と証券のファイアウォール規制の見直し等③航空自由化：「アジア・ゲートウェイ構想」の航空自由化工程表の策定、羽田の国際チャーター便の推進等

(5) 労働市場改革「複線型でフェアな働き方の実現。「ワーク・ライフ・バランス憲章」や「働き方を変える、日本を変える行動指針」の策定

(6) 地域活性化「地域の活力なくして国の活力なし。農地を含めた農

業改革の全体像と工程表をとりまとめ

### 2. 21世紀型行財政システムの構築

(1) 歳出・歳入一体改革。①真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行ういつ、「基本方針2006」で示された5年間の歳出改革を着実かつ計画的に実施。

②平成20年度予算は、この歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であることから、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き「基本方針2006」に則り、最大の削減を行う。③「進路と戦略」で示した予算編成の原則に沿って、「新たに必要な歳出を行う際は、原則として他の経費の削減で対応する」、「税の自然増収は安易な歳出等に振り向けず、将来の国民負担の軽減に向ける」など、規律ある財政運営を行う。④こうした歳出改革の取組を行って、なお対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わない。⑤「公共投資に関する基本的考え方」(6項目)の

提示、一般競争入札の拡大。⑥社会保障について、「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」を推進。このプログラムを踏まえ、「基本方針2006」を達成するための道筋を示す。⑦「基本方針2006」を上回る公務員人件費の削減を目指し、改革を具体化。

(2) 税制改革。①平成19年秋以降、税制改革の本格的な議論を行い、平成19年度を目前に、社会保障給付や少子化対策に要する費用の見直しなどを踏まえつつ、その費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む税体系の抜本改革を実現させるべく、取り組む。②実現すべき6つの柱の提示

(3) 予算制度改革。①「予算の全体像」の策定等を通じ、予算の戦略性、総合性を強化②各年度の予算と財政健全化の中期目標との整合性を確保

(4) 公務員制度改革。①各府省による再就職斡旋を禁止し、官民人材交流センターに一元化。センターは平成20年中に設置。一元化実施時期は、センター設置後3年以内。

②能力・実績主義を導入するため、能力本位の任用制度を確立③「国

家公務員制度改革基本法案」を次期通常国会に提出

(5) 独立行政法人改革。全ての独立行政法人(101法人)を対象に、民営化等を検討し、「独立行政法人整理合理化計画」を年内目途に策定。

(6) 資産債務改革。

(7) 市場化テスト。東京23区内のハローワーク2か所における無料職業紹介について市場化テストを行う

(8) 地方分権改革。①地方分権改革推進委員会において、国と地方の役割分担等について検討を進め、平成19年秋に中間とりまとめ②補助金、交付税、税源配分の一体的な改革に向け地方債を含め検討、地方間の税源偏在是正策、地方支分部局の抜本改革等③「ふるさと納税」の検討

3. 持続的で安心できる社会の実現

(1) 環境立国戦略▼(2) 教育再生▼(3) 少子化対策・再チャレンジ支援▼(4) 質の高い社会保障サービスの構築

▼(5) 治安・防災、エネルギー政策等の強化▼(6) 多様なライフスタイルを支える環境整備

3 Chushokigyo-Chiba 2007.8

# 「インサランタ」の目

## 国内中小企業にとっての国際化

### その様態と対応

#### 日本経済は 国際化で浮上

今期の決算で過去最高益を更新した大企業が軒を並べる一方、一般の中小企業の景況感はいまいち：というより、競争の激化から収益率は厳しさを増してきている：と言った方が実態に近い。大企業における高収益は海外市場からもたらされているとあって良い。例えば自動車。国内市場は飽和状態で、輸出と海外生産が国内市場向けを上回っている。海外市場に雄飛している中小企業も僅かでは無いが、情報難・資金難から、過小資本の中小企業ではリスクが高く、なかなか手を出せないのが実情ではなからうか。そこで始めから海外市場を無視し、意識的にせよ無意識的にせよ、「大企業は世界（グローバル）市場、中小企業は国内（ローカル）市場」という一種の「棲み分け論」に自ら閉じこもって

しまっている商店や中小企業が多く見受けられる。だからこそ、彼等にとつて自分の縄張りである商圏に格安な外国商品や外国資本が進出してきたり、自分の知らないところで金利が吊り上げられたり商品の価格が一方的に低く決まってしまうたりするのは、実に「横暴で鼻持ちならない」ことになる。外国人労働者を自在に使いこなす先進的？企業でも無いかぎり国際化に対してはお手上げ状態というのが本音ではなからうか。

#### 島国であることに感謝

そもそも国際化はグローバル化と言い換えることが出来るように、人々の生活圏が狭い地域から、より広い地域に広がってゆく現象と捉えることができる。つまり国際化は「地球国家建設の過程」であると考えられるのである。歴史的には、マケドニア、ペルシャ、元、

トルコなどの帝国支配によりグローバル化が推進されてきたように、いわば「領土の国際化」が一般的であった。その場合、被支配民族は自由や財産を奪われたり、甚だしくは支配民族の奴隷となることに甘んじなければならなかった。日本はこれまで、幸いにして他国の支配に下ることなく独立を保ってこられたものだから、偶々グローバル化の厳しさを味わわないで来られたということに過ぎない。それは日本が地理的に「極東の島国」であることと無縁ではない。島国のように隔離された地域が広域経済圏に組み込まれると、本来一体であるべき「商品・サービスの市場」と「生産手段である資金・労働力の市場」とが分離してしまう。そこでは、相対的に安い生産コストで提供できる生産物を互いの経済圏で交換（貿易）することによって消費の効用を最大化しようとする経済効果が働く。

「商品・サービスの国際化（自由化）」とか「資金・労働力の国際化（自由化）」と言われるのは国際間の貿易を前提にしているからであるが、地理的關係においても本質的には同じである。こうした場合、わが国の方が安く出来る商品・サービスを輸出できる代わりに、外国の方がより安く出来る商品・サービスを輸入しなければならぬ。今ではそれにつれて生産手段（資金・労働力）も国境を越えて移動する時代になった。つまり、「中小企業は国内（ローカル）市場」という棲み分け論は間違いで、国内市場と海外市場とは本来一体であり、お互いに密接な補完関係にあるのである。したがって、国内（ローカル）市場を商圏にしているといつても、国際（グローバル）市場に無関心であつてはならないのである。とは言え島国においては情報面でかなりの困難を伴うのであるが、それでも「領土

の国際化」に晒されるよりはずつとましなのである。

## 日本の歴史は国際化の歴史

「中小企業は国内市場」という意識は、対外関係を軽視した日本の歴史教育に原因の一端があるように思えてならない。大和朝廷が大和盆地に都を構えたのも、九州では大陸からの侵略を防ぎきれないと判断したからに違いなく、国民に租庸調を課し、防人として軍事的防備を講じたのも、中国における隋の成立を考えると頷けるものがある。その後も何らかの形で大陸との交流が続けられており、

国際化の様態と対応 (戦略)		
	能動 (大企業)	受動 (中小企業)
位置付け	事業拡大手段	外部環境 (脅威)
商 品	輸出、海外生産	競合回避、差異化
資 材	グローバル調達	輸入 (海外調達)
人 材	グローバル人材	引抜き防止、受入
資本調達	海外起債	外資導入 (資本提携)
資本活用	M&A(グループ化)	事業提携 (競争力強化)

一度として対外関係から目を離したことは無かった。遣隋使、遣唐使、日宋貿易、日明 (勘合) 貿易があり、元に対しては国を挙げて防衛戦を戦った (文永・弘安の役)。鎖国と言われた江戸時代においてさえ、対馬を通じて朝鮮貿易、長崎を通じて日墨貿易を行っていた。明治維新後比較的短期間にして西洋列強の仲間入りを果たしたのも、世界情勢を監視する努力が為されていたからに他ならない。ただ、如何せん情報収集力の不足から、何度か外国に対して無謀な侵略戦争を仕掛けることがあったのは、誠に残念であった。とにかく日本の国際化には、外国に対する恐怖と奢りの感情が交錯している。それらが交互して対外関係に表れてきているところに特徴があり、それは「島国である」ことと決して無縁ではない。

## 国際化は最も警戒すべき脅威

地震の影響は震源地から遠くなるほど時間が掛かるのと同様、国際化が浸透する時間は中心部からの隔たりに比例する。鉄器や文字の伝播の例を見るまでも無く、「隔

たり」は従来であれば地理的距離を意味したが、これからは国際感覚とでも言うべきか。とにかくその影響は間違いなく伝播するのであり、「最も遅い所程深刻な影響が見れる。」のも歴史的事実である。

## グローバル社会に通用する哲学を持つ

国際化に備えるには先ず「目を地域から国内、国内から世界へと広げる」ことである。たとえ自社製品やサービスの市場がローカルであるにせよ、商品・資材・労働・資本は外から入ってくるのであって、それにより、市場の領域とその様態は一変するからである。次に「(良きにつけ悪しきにつけ) グローバル化されればされる程、ローカルなもの価値・影響力が高まる。」ことを認識すべきである。それには、「自社の独自性を失わない」ことと、その「独自性をグローバルの中で絶えず再評価すること」が必要である。第三は「グローバル社会に通用する普遍的な経営理念を持つ」こと。具体的には、「優れたものは人種・国籍に関らず採用する」という一種の合理主義に徹することであ

ろう。このことは、良い意味での競争 (切磋琢磨) を促す効果があるからである。これは逆説的に「日本特有の価値観を求めたり押し付けたたりしない」ことと言えるかもしれない。

## 中小企業は攻めに強いが守りに

「守り」とは、「自ら変えることの出来ない外部環境の変化に柔軟に対応してゆくこと」と言って良い。しかしこのことは、客観的に物事を観る目が無いと大変に難しいことである。あたかも碁のように、これまでの攻めパターンが環境変化により一瞬にして負けパターンに変化してしまうことが良くある。十分な調査機能を持たない中小企業は多くがこの罠に嵌まってしまっている。ある程度先の読める借入金利や材料物価の高騰でさえ企業を倒産に追い込んでしまうのであるから、自らの事業に直接関係の無い世界の変化については全く知る術がないかもしれない。しかし、そうした世界からの影響さえも無視することの出来ないのが国際化 (グローバル化) の怖さなのである。

(中小企業診断士 新井将平)

## 地域資源活用支援事務局一覧

ご相談、お問い合わせは、各地の地域支援事務局までお願いいたします。

事務局	所在地・連絡先	対象地域(都道府県)
全国推進事務局	港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル3階 電話:03-5470-1194 F A X:03-5470-1568	全国
北海道 地域支援事務局	札幌市北区北7条西2-8-1北ビル2階 電話:011-747-7715 F A X:011-738-1372	北海道
東北 地域支援事務局	仙台市青葉区落合4-2-5 電話:022-302-8606 F A X:022-392-8814	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島
関東 地域支援事務局	港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル1階 電話:03-5470-1640 F A X:03-5470-1573	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、長野、 山梨、静岡
中部 地域支援事務局	名古屋市中区錦2-2-13名古屋センタービル4階 電話:052-218-8558 F A X:052-201-3010	愛知、岐阜、三重
北陸 地域支援事務局	金沢市広岡3-1-1金沢パークビル10階 電話:076-223-5855 F A X:076-223-5762	富山、石川
近畿 地域支援事務局	大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンドイズマートビル11階 電話:06-6910-2235 F A X:06-6910-2239	福井、滋賀、京都、奈良、 大阪、兵庫、和歌山
中国 地域支援事務局	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワータワー棟7階 電話:087-823-3220 F A X:087-811-1753	徳島、香川、愛媛、 高知
四国 地域支援事務局	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワータワー棟7階 電話:087-823-3220 F A X:087-811-1753	徳島、香川、愛媛、 高知
九州 地域支援事務局	福岡市中央区天神1-14-4大和生命福岡ビル8階 電話:092-771-9183 F A X:092-771-0038	福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島
沖縄 地域支援事務局	那覇市小祿1831-1沖縄産業支援センター 313-1 電話:098-859-7566 F A X:098-859-5770	沖縄

## 中小企業地域資源活用プログラム相談窓口の開設について

「中小企業地域資源活用プログラム」及び「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく支援を効果的に行うための専門の相談窓口である「地域支援事務局」を各地方ブロック毎（全国10カ所）に開設します。

1. 平成19年度からスタートする「市場志向型ハンズオン支援事業（地域資源活用企業化支援事業）」では、中小企業の地域資源を活用した創意ある取組を支援する専門の相談窓口「地域支援事務局」を、独立行政法人中小企業基盤整備機構の各支部及び沖縄事務所（各地方ブロック毎全国10カ所）に設置します。

具体的には、マーケティング等に精通した専門家（約60名）を配置し、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・販売等に取り組む中小企業、組合等の相談に乗り、事業計画の策定から事業実施段階まで、ノウハウ面を補強するためのアドバイス、適切なキーパーソンの紹介など、きめ細かな支援（ハンズオン支援）を行います。

また、各地域支援事務局における事業化支援のサポート、首都圏への販路開拓のサポート等を実施する「全国推進事務局」を中小企業基盤整備機構本部に設置します。

（注）ハンズオン支援とは、「意欲ある中小企業とともに、新規事業を立ち上げ、その事業化を実現し、継続的に成功に導くために必要とされるあらゆる支援を行うこと。」

2. 7月2日、「地域支援事務局」の相談窓口が開設されますので支援事務局一覧を公表します。
3. 本事業は、今年度からスタートする「中小企業地域資源活用プログラム」における重要な支援策であり、その他の支援措置とともに地域資源を活用した中小企業の商品・サービスの開発・市場化を総合的に応援していきます。

### （参考情報）

地域資源活用チャンネル（J-Net21[中小企業ビジネス支援サイト]

<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>

### （お問い合わせ先）

中小企業庁経営支援部経営支援課

担当者：中田補佐、藤田、花房

電 話：03-3501-1511（内線 5331～8）

03-3501-1763（直通）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

地域経済振興部地域活性化支援課

担当者：林、佐本、山口

電 話：03-5470-1194（直通）

## 「70歳まで働ける企業」創出事業 個別相談、セミナーのご案内

～働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわらず働ける社会の実現をめざして～

わが国の平均寿命は戦後60年の間に約30歳も延び、それに対して出生率は減少の一途をたどっており、正に少子高齢化社会を迎えております。また、今年から「団塊の世代」が60歳定年を迎え、中小企業は目下、団塊の世代の引退と高度成長期に創業した経営者の世代交代という重大な局面を迎えております。このことにより、これまで蓄積してきた企業文化や技能の円滑な承継が困難になってくることに懸念されます。このことは経営体の存続にも影響しかねない重大な問題となっております。

その一方で、高齢者の中には生活のため、あるいは自己実現や社会貢献など様々な理由により、定年後もなんらかのかたちで働き続けたいとする人が多く、人材不足に悩

む中小企業にとって、これらの高齢者は貴重な労働力として期待されております。

このような中で、千葉県中小企業団体中央会は厚生労働省の委託を受けて平成16年度から3年間、会員組合と連携して「65歳雇用導入プロジェクト」事業を推進して大きな成果を得ることができました。さらに、本年度は厚労省より「70歳まで働ける企業」創出事業を受託いたしました。皆さまの組合や傘下組合員の高齢者雇用について中央会がお手伝いいたしますので、「組合へのセミナー」、「傘下組合員への個別相談」を無料で実施いたしますのでご利用下さい。

### 70歳まで働ける企業のご案内

#### ■70歳以上まで雇用する制度の導入

①70歳以上の定年の定め、②定年の定め廃止、③70歳以上までの継続雇用制度

#### ■企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳まで働くことができる企業

### 70歳まで働ける企業奨励金

定年の引き上げ等には賃金体系の見直しなど経済的負担を伴うこともあり、これを行う中小企業を支援するために、本年度から新たに「定年引上げ等奨励金」の制度が始まりました。

この奨励金は①中小企業定年引上げ等奨励金と②雇用環境整備助成金とからなっております。支給要件等、詳細については(社)千葉県雇用開発協会までお問い合わせ下さい。Tel.043-225-7931

### 個別相談、セミナーのご案内

#### ■個別相談

改正高齢者雇用安定法の内容や継続雇用制度の導入に当たっての基礎となるべき「賃金・人事制度の見直し」「能力開発の方法」「職場環境の改善」等を中央会の推進員と専門相談員(社会保険労務士、中小企業診断士)が企業に訪問して、ご相談(無料)をお受けしております。

#### ■セミナーの開催

[テーマ]①なぜ、いま高齢者が必要なのか、高齢者雇用のための条件整備、再雇用者の雇用の形態・労働条件の変化、賃金・人事処遇制度整備、能力開発や職場環境の改善の進め方等②改正高齢者雇用安定法の概要と継続雇用制度導入のしかた、継続雇用制度の対象となる高齢者にかかる基準について、高齢者雇用確保措置の内容、中小企業の高齢者確保措置導入事例、関係する助成金の概要等

[講師] 社会保険労務士あるいは中小企業診断士の専門相談員

[費用] 無料(ただし、会場は組合でご用意いただきます。)

組合の総会、理事会、委員会等の会議の前後にお時間をいただき、千葉県中小企業団体中央会、(社)千葉県雇用開発協会及びセミナーを開催する組合と共催で行います。

### 個別相談、セミナーの申し込みは

千葉県中小企業団体中央会 連携支援部 Tel.043-242-3277

「70歳まで働ける企業」創出事業推進員

## 【組合の概要】

長生郡市土砂採取業協同組合は、昭和50年10月、長生地域の土砂採取業者が共同購買事業、教育情報事業、土砂採取後の採取場の跡地整備を目的として設立された。以来、組合員一致団結して地域の自然環境保護と組合員企業の体質改善、経営の合理化、近代化に取り組んできた。当組合3代目の理事長である三枝巖氏は、昭和62年から組合執行部として活躍されており、現在任期は11期目である。

## 【理事長会社概要】

株式会社三枝組は、三枝巖理事長のお父様が、大正15年に設立した会社で、今年で創業81年になる。会社の事業内容は総合建設業であり、JR協力業者でもある。長生郡市地域での道路工事現場では必ずといっていいほど見かける会社名なので、ご存知の方も多いと思う。総合建設業の他、生ゴミ処理機の販売、産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬、一般貨物自動車運送事業、土木建築資材及び機械器具の販売並びにリース、建売住宅の建設販売、不動産売買、賃貸、仲介管理、損害保険代理業と関連する業務を幅広く取り扱っている。平成13年には県内5番目にISO9001を取得している。受注先は官公庁が9割、バブル期に20億円

## 長生郡市土砂採取業協同組合 三枝巖理事長

◎さえぐさ いわお 昭和43年国士館大学卒業と同時に(株)三枝組入社、同56年代表取締役社長、平成18年取締役会長に就任。昭和62年長生郡市土砂採取業協同組合理事長、平成16年千葉県土砂採取業協同組合連合会理事長、本会理事。62歳。



## 環境保護への取り組みと 確かな仕事で堅実経営

あった年商は現在10億円に減少しているとのことであるが、厳しい建設業界にあって受注競争が激化している中、長生地域トップクラスの取扱額である。

### 【三枝巖理事長の横顔】

三枝理事長は、大学4年在学時にお父様が交通事故に遭ってしまったため、他の就職先を考える暇もなく、

卒業と同時に三枝組に入社したとのことである。2代目の社長であり、現在は甥の三枝輝久氏が3代目に就任している。三枝理事長は、現在千葉県土砂事業協同組合連合会の理事長でもある。土砂採取業界のトピックスとしては、

羽田空港の再拡張事業があり、千葉県からの山砂の搬入(3カ年事業)が決まった。しかし、業界としては、組合員の健全経営と同時に資源の保護、環境

### 長生郡市土砂採取業協同組合

所在地	茂原市早野1056-3
代表者	三枝 巖
組合員数	21名 出資金 420万円
職員数	1名

保全をも考えていかななくてはならず、やらなくてはならないことが山積している。

組合活動以外では、地元法人会活動にも積極的に参加しており、昭和62年から現在まで20年に亘り役員として活躍しており、現在、茂原法人会副会長である。

趣味を伺ったところ、舟釣り、ゴルフ、旅行とのこと、最近ではチベットへ旅行されたとか。舟釣りも釣るだけでなく釣った獲物を捌くのはプロ級。最後に座右の名をお伺いしたところ、「やった仕事をみてもらって、次の仕事をもらおう」とのこと、何事にも妥協を許さない姿勢が厳しい時代に会社を存続させる秘訣なのだと感じた。



<p>関東自動車共済（協） 理事長 小長谷 政幸</p>	<p>（協）千葉県鐵骨工業会 代表理事 古橋 久</p>	<p>（協）千葉電設協会 代表理事 伊藤 征司</p>	<p>千葉エフピー（協） 代表理事 藤田秀一郎</p>	<p>千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治</p>
<p>千葉県印章（協） 代表理事 宮崎 勝治</p>	<p>千葉県異業種交流融合化 協議会会長 本田 周</p>	<p>千葉県商店街振興組合連合会 理事長 大野 隆紹</p>	<p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会会長 鹿野新一郎</p>	<p>千葉県牛乳商業組合 代表理事 渋谷 俊夫</p>
<p>千葉県共同店舗協議会 会長 寺林 幹雄</p>	<p>千葉県建設業協同組合連合会 代表理事 岩瀬 順二</p>	<p>官公需適格組合 千葉県建設防水工事業（協） 代表理事 鹿島清太郎</p>	<p>千葉県産業廃棄物処理業（協） 代表理事 岡林 聰</p>	<p>千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 古川 博章</p>
<p>千葉県醤油工業（協） 代表理事 太田 昭吉</p>	<p>千葉県製麵工業（協） 代表理事 佐藤 一郎</p>	<p>千葉県石油商業組合 千葉県石油協同組合 代表理事 堀江 亮介</p>	<p>千葉県電機商業組合 代表理事 齋藤 博</p>	<p>千葉県塗装工業（協） 理事長 荒金 英一</p>

# ■暑中お見舞い申し上げます

<p>千葉県台帳測量（協） 代表理事</p> <p>今田 義夫</p>	<p>千葉県鮮魚商協同組合連合会 代表理事</p> <p>林 政和</p>	<p>千葉市街地開発コンサルタント（協） 代表理事</p> <p>嶋田 俊明</p>	<p>パチンコ・パチスロの 千葉県遊技業協同組合 代表理事</p> <p>大城 正準</p>	<p>千葉県農業機械商業（協） 代表理事</p> <p>小関 邦夫</p>
<p>千葉船業（協） 代表理事</p> <p>牧野 功</p>	<p>千葉発泡スチロール再資源化（協） 代表理事</p> <p>高橋 静雄</p>	<p>千葉トヨタ自動車販売整備（協） 代表理事</p> <p>麻生 茂</p>	<p>千葉総合卸商業団地（協） 代表理事</p> <p>市川 直樹</p>	<p>千葉市宅地建物取引業（協） 代表理事</p> <p>山中 操</p>
<p>千葉県中古自動車販売 商工組合代表理事</p> <p>成尾 光行</p>	<p>千葉県板硝子商工（協） 代表理事</p> <p>小西 鋼一</p>	<p>（協）千葉個人タクシー事業団 代表理事</p> <p>岡田 弘光</p>	<p>千葉鉄工業団地（協） 代表理事</p> <p>坂戸 誠一</p>	<p>千葉市工業センター（協） 代表理事</p> <p>大野 一郎</p>
<p>千葉青果商業（協） 代表理事</p> <p>藤井 芳夫</p>	<p>千葉県貿易（協） 代表理事</p> <p>横山 吉雄</p>	<p>千葉県自動車販売店協会 会長</p> <p>勝又 基夫</p>	<p>（協）シー・ソフトウェア 代表理事</p> <p>金子 哲司</p>	<p>千葉県印刷工業組合 代表理事</p> <p>榊原 行夫</p>

<p>飯ヶ谷岐美夫 代表理事</p> <p>船橋総合卸商業団地（協）</p>	<p>板谷直正 代表理事</p> <p>船橋機械金属工業（協）</p>	<p>松浦重雅 代表理事</p> <p>千葉学習塾（協）</p>	<p>岡田知之助 運営委員長</p> <p>銚子地区組合協議会</p>	<p>勝又基夫 代表理事</p> <p>千葉トヨペット整備工業（協）</p>
<p>鈴木重夫 代表理事</p> <p>（協）佐原信販</p>	<p>小林明雄 代表理事</p> <p>（協）野田ショッピングセンター</p>	<p>齋藤剛一 代表理事</p> <p>金田魚介類仲買（協）</p>	<p>古宮真一 代表理事</p> <p>千葉県漬物工業（協）</p>	<p>藤沼龍雄 代表理事</p> <p>船新青果小売商業（協）</p>
<p>加藤洋三 代表理事</p> <p>山武管工事業（協）</p>	<p>原一郎 代表理事</p> <p>市川ストアサークル（協）</p>	<p>野口恭義 代表理事</p> <p>臼井ショッピングセンター（協）</p>	<p>小川進 理事長</p> <p>印旛食肉センター事業（協）</p>	<p>小関正幸 代表理事</p> <p>長生郡市管工事（協）</p>
<p>山下勉 代表理事</p> <p>松戸ビル管理業（協）</p>	<p>坂口正明 代表理事</p> <p>東葛金属プレス加工業（協）</p>	<p>鈴木寿郎 代表理事</p> <p>東金市ガス工事業（協）</p>	<p>吉岡實 代表理事</p> <p>千葉県木材市場（協）</p>	<p>中村秀朗 代表理事</p> <p>（協）東金ショッピングセンター</p>

# ■暑中お見舞い申し上げます

<p>鈴木 隆</p> <p>柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事</p>	<p>柴崎 三郎</p> <p>千葉県鍍金工業組合 代表理事</p>	<p>藤井 秀美</p> <p>柏市工業団地（協） 代表理事</p>	<p>竹内 政二</p> <p>柏市管工事（協） 理事長</p>	<p>三好 迪夫</p> <p>柏駅前第一商業（協） 代表理事</p>
<p>伊ヶ谷武雄</p> <p>流山トラック事業（協） 代表理事</p>	<p>高橋 啓治</p> <p>流山工業団地（協） 代表理事</p>	<p>菊池 康文</p> <p>送変電機器千葉（協） 代表理事</p>	<p>石井 孝幸</p> <p>（協）シー・ティー・ティー 代表理事</p>	<p>齋藤 寛</p> <p>市原市管工事（協） 代表理事</p>
<p>佐久間厚尚</p> <p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事</p>	<p>渡邊 英夫</p> <p>浦安商業（協） 代表理事</p>	<p>鹿野新一郎</p> <p>浦安建設（協） 代表理事</p>	<p>泉沢 正博</p> <p>浦安貝類加工（協） 代表理事</p>	<p>矢部 元茂</p> <p>千葉県保険流通（協） 代表理事</p>
<p>稲葉 靖</p> <p>小湊旅館業（協） 代表理事</p>	<p>土屋 利夫</p> <p>大原中央商店街（協） 代表理事</p>	<p>細谷 篤</p> <p>（協）酒々井シヨッピングセンター 代表理事</p>	<p>清水 敬陽</p> <p>四街道工業団地（協） 代表理事</p>	<p>醍醐 辰雄</p> <p>浦安市リサイクル資源（協） 代表理事</p>

## 情報連絡員報告を中心とした 県内の中小企業動向 &トピックス・6月

### ■味噌製造業 【県内全域】

包装資材等の値上げが続く中で、原材料である米の値上げが業界にとって深刻な問題となっている。製品価格に転嫁されて健全経営がなされるよう願う。

### ■シャツ製造業

#### 【千葉県・東京都】

季節の変わり目なので全体的に受注減、夏物衣料の売れ行きも悪い。その為、在庫を減らすことを先に考え秋物が進まない。

### ■製材業

#### 【県内全域】

千葉県木材振興協会は、住宅を新築又は改築する県民に、サンブスギ内装材を無償で提供し、使用感・住み心地等のアンケートに協力するモニターを7月10日から8月15日まで募集する。

### ■印刷

#### 【千葉市】

印刷用紙が7月1日より値上げになる。その他の原材

料も値上がり傾向。現在の需給バランスで、果たして顧客に認めてもらえるのか。

### ■生コン製造 【県内全域】

前2ヶ月だけ見てみても、対比96%と今年度は出足が悪い。契約残案も少なく、見通しも良くない。

### ■電気鍍金 【県内全域】

売上高等は増加しているが、材料価格は高騰している。また、加工単価の値下げ等により、収益は下がってきている。

### ■鉄工 【千葉市】

表面上は大きな変化は見られないものの、原材料の高騰傾向が鮮明になってきており、「忙しいが儲からない」との声も聞かれる。

### ■機械部品製造業 【野田市】

設備投資が活発化、中小企業にも若干の明るさが出てきたと思われる。

### ■土砂採取業・採石業

#### 【県内全域】

東京国際空港再拡張事業が3月30日着工許可されたことから、5月17日から木更津

港及び袖ヶ浦港から土砂の積み出しが開始された。千葉県中部地区に限り業績が回復している。

### ■食肉卸売業 【県内全域】

牛乳販売の落ち込みで、生産調整を実施中。当組合もあおりを受け、頭数の減少が起きてきた。

### ■建築材料卸売 【県内全域】

6月は雨が少なかつたため、出荷が前年より増えているが、一過性のものである。需要はむしろ減少気味であり、公共事業減が大きい。

### ■自動車解体業 【県内全域】

リサイクル促進センターが把握している4月から6月の引取報告台数は、5%以上増加しているとのこと、法律上のリサイクルルートに乗って処理される車は若干増えている様だ。

### ■小売 【柏市】

梅雨入りとなったが、雨も少なく、気温も高く推移し、カジュアルな夏物衣料品が売れている。

### ■小売 【東金市】

父の日ギフト関連を年々増やしているが、あまり動きは少なかった。早い時期から暑い夏になっているので、夏物関係の動きは良い。しかし、バーゲンの前倒しになり、販売価格が低下している。

### ■小売 【野田市】

月初めに3日間、衣料品中心の特紹会セールを実施したが、売り上げは予算に達しなかった。

### ■電気機器小売 【県内全域】

引き続き主力製品である、デジタル関連の単価ダウンが収益現象に繋がっている。

### ■青果小売 【千葉市】

大型店を含め、消費は低迷気味。

### ■中古車仕入販売 【県内全域】

相場は強含みに転じ、タマ不足は更に深刻。直販の手ごたえは精彩を欠いたまま、輸出は流動的だが、タマ不足が深刻な度合いを強めている。大勢は在庫確保を最優先。

### ■農業機械販売整備 【県内全域】

一部地域会員の不当販売が発生。異常な値引き(新品)と高値での中古下取り。組合に解決依頼有り。関係支部会議、執行部会議、販社会議等が行われた。組合は弱者保護の観点を貫く方針。

### ■小売・サービス 【銚子市】

季節商品(園芸、ホース)などの動きが悪い。

### ■自動車一般整備 【県内全域】

整備業実態調査の結果、総整備売上が5年振りに6兆円を超えたことが分かったが、中小企業は低迷している。平均年齢は40・7歳。

### ■建設揚重 【県内全域】

稼働率は低下傾向。稼働率は地域、需要家で温度差が出ている。

### ■建設 【県内全域】

国・県市町村からの受注は5、569百万と前月比で、1、550百万の増加となった。これは県の発注が大幅に伸び、全地域で発注の恩恵に預かったからである。

# お知らせ

## 官公需の中小企業者に関する契約方針決定

国は6月22日、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第4条第2項に基づき、平成19年度中小企業者に関する国等の契約の方針（以下「国等の契約方針」という）を次のとおり閣議決定した。

国等は、国等の契約の締結に当たっては、予算の適正な使用に留意し、世界貿易機関政府調達協定及び政府調達に関する我が国の各種行動計画との整合性を確保しつつ、中小企業者を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、中小企業基本法第3条に掲げる基本理念に則り、中小企業の経営基盤の強化を図るため、国等の契約の方針に基づき、中小企業者の受注の機会の増大のための措置を講ずるものとする。その運用に際しては、国等の調達する物品等（工事及び役務を含む。以下同じ。）の受注を確保しようとする中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮するものとする。

なお、消費税及び地方消費税に

ついては、その適正な転嫁を受け入れるものとする。

また、国は、地方公共団体に対して、国等の契約の方針を参考として、地域の実情に応じ必要な場合には中小企業者に関する契約の方針を策定する等中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適切な運用が図られるよう要請する。

### ■中小企業者の受注機会の増大のための措置

①情報提供の促進②中小企業官需特定品目等の発注情報等の提供及び受注機会の増大③官公需適格組合等の活用④指名競争契約等における受注機会の増大⑤中小企業者への説明の徹底⑥銘柄指定の廃止⑦分離・分割発注の推進⑧計画的発注の推進及び労働時間短縮への配慮⑨適正価格による発注⑩地方支分部局等における地元中小企業者等の活用⑪中小建設業者に対する配慮⑫技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大⑬新規開業者に対する受注機会の増大に

向けての措置⑭調達手続に関する簡素・合理化⑮中小企業者の自主的努力の助長

### ■中小企業者向け契約目標

平成19年度における国等の契約のうち、中小企業者向け契約の金額が、約4兆2406億円となるよう努めるものとする。

### ■官公需に係る施策の推進

(1)国等は、本方針について、中小企業者向け契約目標の設定に係る透明性を確保するとともに、一層の普及及び徹底を図るものとする。また、国等の地方支分部局等は、官公需確保対策地方推進協議会の運営等により、地方の実情に即して、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

(2)各省庁等は、上記各種施策の実施状況を十分に踏まえ、上記の諸項目に関する措置状況を中小企業庁あて通知するなど、中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、本方針の進行について地方支分部局等を指導する等適切な管理を行い、本方針の実施について遺憾のないよう努めるものとする。中小企業庁は、各省庁等から通知された措置状況について取りまとめ、

その情報の提供を行うものとする。

(3)国は、地方公共団体に対し、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講ずるよう要請しているところであるが、その実施に際しては、公共工事の効率的執行の確保に留意し、行き過ぎた施策をとらないよう要請する。

### ■官公需とは

国や公団、地方公共団体等が、発注者以外の企業などと、物品の購入、役務の提供や工事の請負契約を結ぶことを一般的に官公需といっている。

### ■官公需を受注するには

(1)国等の機関は、物品などを購入するとき、あらかじめ契約を希望する方に入札に参加するための資格登録をしてもらう。そして、国等の機関は、買入れ条件を公告し入札を行い、その中で最も有利な条件を提示した方と契約を結ぶこととなっている。これを一般競争契約と言いい、国等の機関は原則としてこの方式により物品などを購入することとされている。

(2)一般競争に参加するには、資格登録をしたい国等の機関に一般競争参加資格審査申請書を提出し、

参加資格の有無について審査してもらう。審査の結果、それぞれの国等の機関で定めている基準によりABC等のランクに格付けされ資格者名簿に登録されます。資格者登録されると格付けに応じた予定価格の競争入札に参加できる。一般競争参加資格審査申請書は、

例年原則として1～2月に国等の機関ごとに受付をする旨の公示を行う。たとえこの期間中に申請ができなかった者でも随時受付されることになっている。

(3)国は、中小企業者に官公需の受注機を増大するために、いろいろな施策を講じている。その一つに共同受注体制の整っている事業協同組合などに対して、「官公需適格組合」としての証明書を発行している。この証明を受けようとする組合は、「物品・役務」と「工事」ごとに証明基準が異なり、提出書類も多岐にわたるため、必ず事前に本会へご相談して下さい。

### ■問合せ

本会連携支援部：海老根まで  
TEL 043・242・3277  
中央会職員異動  
退職7月末  
連携支援部 主査 田中ちえ子